

戸籍の届出をされた方へ

(入籍届・養子縁組届・養子離縁届・離婚届)

スマホで必要な手続きが確認できるくらしの手続きカイドはこちらから



以下の届出をされた時は、その届出に関連する様々な手続きがあります。

該当する届出について、内容をご確認いただき、担当部署で必要な手続き等を行ってください。

なお、振興局担当窓口欄に係の記載があるものは各振興局で同様の手続きを行っていただけます。

入籍届・養子縁組届・養子離縁届

対象となる方	本庁担当部署（電話番号）	振興局担当窓口	内 容
印鑑登録をされている方	1階 窓口サービス課 (21-9015)	市民福祉課 市民福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 登録している印鑑の氏名と異なる氏名になった方は印鑑登録が抹消となりますので、必要な方は再度新しい氏名の印鑑で登録してください。
マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方			<ul style="list-style-type: none"> 氏名に変更のあった方は、変更手続きを行ってください。 ※マイナンバーカードに電子証明書をつけられている場合は失効しますので、電子証明書再発行の手続きを行ってください。
児童手当の受給者	国保・年金課 (21-9061)		<ul style="list-style-type: none"> 受給者の方は連絡してください。
国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者、福祉医療費の受給者			<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証、受給者証の内容を変更しますのでお持ちください。 ※高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証をお持ちの方は、あわせてお持ちください。（後期高齢者医療制度の方で被保険者証の変更が生じる場合は、後日郵送します。）
保育所、認定こども園、幼稚園利用者	6階 幼児育成課幼保運営係 (22-4452)	地域振興課 総務係	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、氏名に変更があった場合は、園に「変更届」を提出してください。
放課後児童クラブ利用者	6階 幼児育成課幼児保育係 (29-0053)		<ul style="list-style-type: none"> 保護者、氏名に変更のあった場合は、「異動届」を提出してください。
豊岡市奨学金の奨学生またはその保護者	6階 教育総務課教育総務係 (23-1117)	—	<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所に変更があった場合は、異動届の手続きを行ってください。
児童扶養手当の受給者	6階 こども支援課 こども応援係 (21-9038)	市民福祉課 市民福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 受給者または児童の氏名に変更があった場合は、変更手続きを行ってください。
障害者手帳（身体、療育、精神）、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	立野庁舎 1階 社会福祉課障害福祉係 (24-7033)	市民福祉課 市民福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 氏名に変更のあった方は、変更手続きを行ってください。
特別児童扶養手当の受給者			<ul style="list-style-type: none"> 受給者は連絡してください。
豊岡市福祉金、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者（児）介護手当の受給者			<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所、振込先の口座を変更する場合は、変更手続きを行ってください。
上、下水道の利用者	— 水道お客さまセンター (22-5378)	—	<ul style="list-style-type: none"> 水道の利用者、所有者を変更する場合、水道の利用者、所有者の氏名等に変更がある場合は連絡してください。
図書館利用者カードをお持ちの方	— 図書館本館 (23-6151)	各分館	<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所に変更があれば、図書館で手続きをしてください。

* 税金・各種料金等を口座振替されている方は、振替口座について再度確認してください。

* 届出後にコンビニ交付サービスを利用される場合、届出内容が反映されるまで日数がかかります。

豊岡市役所	TEL（代表）	TEL（市民福祉課）	TEL（地域振興課地域振興係）	TEL（地域振興課総務係）
本庁舎	0796-23-1111			
城崎振興局	0796-32-0001	0796-21-9066	0796-21-9065	左に同じ
竹野振興局	0796-47-1111	0796-21-9074	0796-21-9073	0796-47-1111
日高振興局	0796-42-1111	0796-21-9053	0796-21-9056	0796-21-9052
出石振興局	0796-52-3111	0796-21-9026	0796-21-9028	0796-21-9025
但東振興局	0796-54-1000	0796-21-9033	0796-21-9032	左に同じ

裏面もご覧ください。

離婚届

対象となる方	本庁担当部署（電話番号）	振興局担当窓口	内 容
印鑑登録をされている方	1階 窓口サービス課 (21-9015)	市民福祉課 市民福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 登録している印鑑の氏名と異なる氏名になった方は印鑑登録が抹消となりますので、必要な方は再度新しい氏名の印鑑で登録してください。 氏名に変更のあった方は、変更手続きを行ってください。 ※マイナンバーカードに電子証明書をつけられている場合は失効しますので、電子証明書再発行の手続きを行ってください。
マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方			
児童手当の受給資格者	1階 国保・年金課 (21-9061)		<ul style="list-style-type: none"> 受給資格が生じた場合は、新規申請をしてください。 受給資格が消滅した場合は、資格消滅の手続きを行ってください。
国民年金加入者			<ul style="list-style-type: none"> 配偶者の扶養から外れる方は、種別変更の手続きを行ってください。
国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者、福祉医療費の受給者			<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証、受給者証の内容を変更しますのでお持ちください。 ※高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証をお持ちの方は、あわせてお持ちください。（後期高齢者医療制度の方で被保険者証の変更が生じる場合は、後日郵送します。）
市営住宅に入居されている方	5階 建築住宅課住宅管理係 (21-9018)	地域振興課 地域振興係	<ul style="list-style-type: none"> 名簿抹消の手続きを行ってください。 ※名義人が転出または転居される場合は別途手続きがあります。
保育所、認定こども園、幼稚園利用者	6階 幼児育成課幼保運営係 (22-4452)	地域振興課 総務係	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、氏名に変更のあった場合は、園に「変更届」を提出してください。
放課後児童クラブ利用者	6階 幼児育成課幼児保育係 (29-0053)		<ul style="list-style-type: none"> 保護者、氏名に変更のあった場合は、「異動届」を提出してください。
豊岡市奨学金の奨学生またはその保護者	6階 教育総務課教育総務係 (23-1117)	—	<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所に変更があった方は、異動届の手続きを行ってください。
ひとり親家庭になられた方（児童扶養手当）	6階 こども支援課 こども応援係 (21-9038)	市民福祉課 市民福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の対象となる場合がありますので、相談してください。
障害者手帳（身体、療育、精神）、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	立野庁舎 1階 社会福祉課障害福祉係 (24-7033)	市民福祉課 市民福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所に変更のあった方は、変更手続きを行ってください。
豊岡市福祉金、特別障害者手当、重度心身障害者（児）介護手当の受給者			<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所、振込先の口座を変更する場合は、変更手続きを行ってください。
特別児童扶養手当の受給者			<ul style="list-style-type: none"> 受給者は連絡してください。
上、下水道の利用者	— 水道お客さまセンター (22-5378)	—	<ul style="list-style-type: none"> 水道の利用者、所有者を変更する場合、水道の利用者、所有者の氏名等に変更がある場合は連絡してください。
図書館利用者カードをお持ちの方	— 図書館本館 (23-6151)	各分館	<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所に変更があれば、図書館で手続きをしてください。

* 税金・各種料金等を口座振替されている方は、振替口座について再度確認してください。

* 届出後にコンビニ交付サービスを利用される場合、届出内容が反映されるまで日数がかかります。